

うるわし通信



一般社団法人
うるわしの桜井をつくる会
〒633-0091 奈良県桜井市
桜井1259エルトさくらい内
TEL&FAX:0744-43-7773
URL: <http://lets.some.jp>
E-mail: lets@some.jp

令和4年03月

地域歴史学習会の取り組み

●桜井市からの情報発信（記紀万葉プロジェクト発足）

桜井 記紀万葉プロジェクト推進協議会が、オール桜井で最初に取り組んだテーマは桜井市が保管する万葉歌碑原書の活用でした。当協議会と奈良21世紀フォーラムが共同で実行委員会を立ち上げ、「桜井記紀万葉歌碑原書展～昭和の文人が愛した神なびの郷～」をあべのハルカス近鉄本店で開催（平成26年11月26～30日）し、大好評を得ました。翌年に飛鳥の県立万葉文化館で開催し、さらに28年度は地元桜井市立図書館で開催しました。うるわしの桜井をつくる会もプロジェクトの中心団体として積極的に取り組み、桜井の歴史を全国に発信しました。

●地域歴史学習会の取り組み

県立万葉歌文化館で開催した時、安倍小学校6年生を対象にした特別校外学習会を実施しました。講師は万葉文化館 小倉主任研究員さんによる「万葉集とは何か」をテーマに万葉仮名のルーツと変遷の話があり、クイズ方式の勉強会はわかりやすく好評でした。

桜井市には山の辺の道をはじめ、多くの神社仏閣、路傍には当時の池田栄三郎市長や文芸評論家保田與重郎氏等の呼びかけで、川端康成氏をはじめ昭和を代表する文人墨客から揮毫をいただいた万葉歌碑64基も建立されています。これを機に小学校6年生の児童を対象に、学校の周りに残る貴重な文化遺産を子供たちの目で確認し、地域に誇りを持てる子供たちに育つことを願って「桜井 記紀万葉プロジェクト推進協議会」に「地域歴史学習会」を提案し、採択されました。

実施に当たっては教育委員会をはじめ、各小学校校長、桜井市観光ボランティアガイドの会の協力を得て、「万葉のふるさと桜井を愛する教育」の一助として、地元に残る貴重な文化遺産を自分たちの目で確認し、誇りを持てる子供たちに育っていただくことを願い、校外学習会に取り組んできました。第1回は平成28年1月29日（木）に安倍小学校で実施しました。その後桜井市立小学校11校に働きかけ、校外学習会と併せて万葉歌碑写真パネルも校内に展示し、一層の理解を含めることに努めています。（令和3年度まで連続実施中）

また令和元年度から中学校（4校）にも働きかけ万葉歌碑写真パネルを展示しています。子供たちによる桜井市からの情報発信を期待しています。

●今後の取り組み

桜井市教育大綱（第2期）では、めざす市民像として「郷土の文化遺産を愛護し、文化の発展に寄与する市民」を掲げ、その基本方針として「学校教育や生涯学習事業などとの連携を進め、郷土の文化遺産を愛護し、豊かな文化の創造に寄与する人材の育成を図ります」と規定しています。これまでの歴史学習会は、その具体的な取り組みとして、今後とも一層の広がりを期待するものです。



武内殖栗神社境内での学習風景

88号(11/1)で上之郷・初瀬・多武峰地域等での少子高齢化の現状を見てきた。続いて今回は、高齢化・人口減少が進行する地域の課題に取り組んでおられる活動を紹介させて頂く。

10年間の活動を通じて見えてきたものとは・・・

寄稿「人口減と高齢化する初瀬の町づくりに関わった10年とこれから」

坂本 美和

私は初瀬で生まれ育ち、20歳の頃より20数年大阪市内で働き47歳で退職しました。その頃は2025年問題が取り上げられており、初瀬の町も高齢化が進んでいることを実感して、奈良県主催の『地域づくりセミナー』に参加しました。

セミナー受講時に初瀬の町の課題を「高齢者が生きがいをもって健康寿命を延ばし、安心できるまちづくり」としてまとめ、これが私のまちづくりの指針となっています。ちょうどその頃に官学民によるまちづくりが奈良県内各所で行われており、初瀬地区はNPO泊瀬門前町再興フォーラムと早稲田大学がまちづくりに関する調査がおこなわれ、セミナー受講時の思いをまちづくりに活かしたいとワークショップに参加しました。

その後前記NPOに入会し、早稲田大学の学生たちと一緒に初瀬まちのビジョンとアクションプランをまとめ『にぎわいの初瀬門前町へ』を作成し、賑わい再生・移住定住促進・高齢者が安心して暮らせるまちに取り組んできました。

◎賑わい再生・・・長谷寺にまつわる昔話「わらしべ長者」にちなんだ交流イベント「わらしべ市」の開催。参道の魅力発信として参道筋の民家の軒先にわらしべ長者の物語暖簾を住民の方に協力いただき掲示（2015年～2021年）

◎移住定住促進・・・空き家の増加が課題となる中で、移住者の方と初瀬の魅力や暮らしについて発信する、関東圏在住者向けの移住定住セミナーに登板。各々のライフスタイルで暮らしている移住者の方々の交流の機会をつくっています。

◎高齢者が安心して暮らせるまち・・・桜井市東老人憩の家の運営に関わり、「元気高齢者が集まり、楽しみ、仲間と信頼関係を築き、日常生活でのコミュニティを育んでいく」をコンセプトに、多彩な文化活動やいつまでも住み慣れた地域で暮らすために支え合いの仲間づくりに取り組んでいます。



私がまちづくりに関わった10年間に社会情勢が大きく変わりました。10年前は都市部と地方の格差が生じていましたが、現在は地方間でも格差が生じています。各地で様々な取り組みをされている中、桜井市も奈良県との包括協定を締結し、初瀬においては長谷寺門前町周辺地区まちづくり協議会が中心となってまちづくりに取り組んでくださっています。しかし、高齢化と人口減少は益々厳しい状況となっています。

ところで、一昨年臨時国会では全会派一致で労働者協同組合法が成立し「協同労働」の組織に法的位置づけが与えられました。人口減少と高齢化の進む地域の様々な課題に取り組む役割として期待できます。（労働者協同組合は組合員が出資・意見反映・従事することが基本原理で、労働者派遣事業以外の事業領域は福祉関係、生活支援、子育て、農林業などで本年10月1日より施行されます。）

このような取り組みは、いま全国的に広がってきており、広島市は2014年から高齢者が地域の課題を話し合い、皆で取り組む「協同労働」を支援する事業が始まっています。詳しくは (<https://kyodo-rodo.jp>) をご覧ください。

【労働者協同組合法とは？】

過疎化が進み少子高齢化の下、人口減少が著しい地域では、上記の福祉・子育て・雇用確保などの課題に対応する非営利組織は以前から有りましたが、多くは法人格を持たずに任意団体として事業を行ってきました。（認可を受けNPO法人や企業組合などの形態を取る組織も勿論あります）

この労働者協同組合法の成立によって【労働者協同組合】としての法人格が与えられ、かつNPO法人などよりも簡単な手続きで設立出来るため、例えば訪問介護や学童保育、まちづくりなど、地域の需要に合致した事業が誕生し、多様な雇用機会につながり、担い手が増えることが期待されています。

従来の自営、雇用労働の他に、仲間と協同して組合を作り自分たちが主体的に経営を担いながら働く（協同労働）という新たなスタイルが生まれることとなります。基本的には、3人以上の発起人が居れば組合を設立できることとなっています。そして、組合と組合員との間で、労働契約の締結が義務付けられており、労働者保護にも配慮している点もメリットとなります。

地域の多様なニーズに対応した事業づくりが行える点で、自治体と連携しあえることによって、過疎地域での仕事創出に繋げることも可能となってきます。

法的には、本年10月からの施行となりますが、先行した活動は各地でおこなわれています。今後、組織運営での課題は出てくることも予想されますが、この法律によって、地域の課題に応じた取り組みが促進され、多様な就労機会が創出されることが期待されます。

追記 先日ラジオ放送で、「人口急減地域特定地域づくり推進法」のことを聞くことがあった。島根県は【過疎発祥の地】と言われるほど50年も前から人口減少が進行し、その対応を進めてきているという話がされ、人口急減地域特定地域づくり推進法を活用した雇用創出の事業を行っているとの内容であった。その法律の概要を調べてみると手続き面でも大変な作業が求められる内容となっていた。奈良県では、令和3年2月に吉野郡川上村「事業協同組合 かわかみワーク」、同年11月に「明日香村特定地域づくり事業協同組合」が知事より認定された。（編集子 楠木）

聖林寺観音堂の改修

新型コロナウイルスが猛威を振るう中での新春交流会はやむなく中止となり、当日予定していた聖林寺倉本明佳ご住職の講演も延期となりました。

国宝十一面観音菩薩像が安置されている聖林寺観音堂の改修工事は2021年5月から進められ、工事の一部をクラウドファンディングで広く支援を求め、最終は令和4年4月27日を目標とされています。私たちも新しい観音堂の工事が無事完了することを願い協力していきたいと思えます。



桜井市観光基本計画(案)へのパブリックコメントを提出

桜井市が、市の進めようとする政策に関して、市民の意見を広く求める制度に、パブリックコメントがあります。残念ながら、この制度について市民の声が十分に寄せられているとは言えない現状です。

うるわしの会事務局として、標記のことがらについて7つの項目について意見書を提出しました。その柱は次の通りです。(詳細は省略させていただきます)

意見1：基本計画検討委員会議論の内容を広く情報公開して、市民的関心を高めるべきと考える。

意見2：従来の観光基本計画に基づく10年間の事業の評価について、評価基準や評価論議を示して欲しい。

意見3：桜井への観光来訪者を増やす手立てについて

意見4：観光基本計画の成果指標について

意見5：市民参加による「計画」の進行管理の具体策について

意見6：毎年開催の「観光シンポジウム」の提案

意見7：日本遺産に関わる桜井の歴史的事柄・伝承等の活用と広域観光の推進

この通信の編集段階では、パブリックコメントに対する市よりの【結果の公表（意見等に対する市の考え方や、施策等案を修正した場合における当該修正内容等）】は未だ行われていません。公表された内容については、後日通信等で報告させていただきます。

(うるわしの桜井をつくる会 事務局)

【編集後記】 新型コロナウイルス（オミクロン）の感染が、桜井市内でも驚くほどの速さで、広がっている。保育所・幼稚園・小中学校での学級閉鎖も多いと聞く。ワクチン接種も始まっているが、三密を避け早期の収束を願うばかりである。さて、市役所の新庁舎の全容がまもなく姿を現す。屋上庭園からの眺望も好評とのこと。うるわしの桜井の景観を守り発展させていくためにも、若い世代の地域の歴史や文化に対して関心を高めることが必要である。新庁舎横の市民会館（閉館中）についても、今後の対応策が早急に求められている。(編集子)



【解体中の旧市役所庁舎(1月中旬)】

うるわし通信発行人
高瀬 安男
TEL:090-1678-9157